



ふるさと納税返礼品事業を開始

概要	市の産業振興を図り、地方創生の充実、強化のため、市に寄付をした市外在住者に対し、お礼の品として商品やサービスの進呈を行う「ふるさと納税返礼品事業」を10月1日から開始します。
内容	令和4年9月22日付で、総務大臣から、ふるさと納税の対象となる地方団体として指定されました（指定対象期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日）。 寄付は、10月1日からふるさと納税の専門インターネットサイト「ふるさとチョイス」および「楽天ふるさと納税」で受け付けます。
URL	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとチョイス https://www.furusato-tax.jp/city/info/14216 ・楽天ふるさと納税 https://www.rakuten.co.jp/f142166-zama/ <p>※いずれも10月1日の午前0時までは作成途中のページが表示されます。</p>
開始時の主な返礼品	市特産品である大和芋をはじめ、市推奨品のひまわり焼酎など、49の事業者にご協力いただき、127品目、199品の掲載を予定しています。
問い合わせ先	企画財政部 企画政策課 企画政策係 TEL 046 (252) 8287 FAX 046 (255) 3550

